

## 重要事項説明書

### 1. 事業者の概要

#### (1) 事業者の名称等

名称・法人種別	医療法人 田中会
代表者氏名	理事長 田中 英一
所在地	熊本市中央区新市街7-17
連絡先	電話 096-354-0055
	FAX 096-354-0077

### 2. 事業所の概要

#### (1) 事業所の名称等

事業所名	武蔵ヶ丘訪問介護事業所
所在地	熊本市北区楠7丁目15-1
連絡先	電話 096-342-5312
	FAX 096-348-0317
事業所番号	4370101794
管理者の氏名	庄垣 直子
営業日	月曜日～日曜日 8:30～17:30

#### (2) 訪問介護事業所の概要

訪問介護事業所は、要介護者の家庭等での生活を継続させる為に立案された居宅介護サービス計画に基づき、体調や生活の状況に合わせ、入浴や食事などの介助を行う身体介護や、洗濯や掃除などの家事を行う生活援助のサービスを行います。利用者が自立した生活が送れるように支援するという目的のもと、利用者とともにいう自立支援の為のサービスです。

看取りケアにも対応し、ケアマネからの依頼があれば24時間体制も計画できます。

心身の状態に応じた個別の訪問介護計画書を作成し、日常生活をサポートします。また計画の内容については同意をいただくようになります。

定期的に、ハラスメント・身体拘束及び虐待防止・BCPについて勉強会や研修を実施して、職員のスキルアップに努めていきます。

#### (3) 施設の職員体制（令和6年7月1日現在）

	常勤	非常勤	業務内容
管理者	1	0	従業者を指導管理し、業務を統括します。
サービス提供責任者	2	0	ケアプランに基づき、その方に合った個別の訪問介護計画書を作成します。
訪問介護員	4	2	サービス時間内で、生活援助や身体介護を行い、在宅生活をサポートします。

(4) 支払い方法

毎月20日までに、前月分の請求書を発行しますので、お支払いは毎月26日に口座より引き落とさせていただきます。

3. 非常災害対策

- ・防災設備     スプリンクラー、消火器、屋内・外消火栓、非常電源設備  
                  非常通報装置、防火戸、自動火災放置設備
- ・防火訓練     年2回

4. 要望及び苦情等の相談

お客様相談窓口	窓口責任者  管理者(不在の場合は常勤職員)
	ご利用時間  月曜日～日曜日   8:30～17:30
	電話番号     096-342-5312

※その他の公的相談窓口は下記のとおりです。

熊本県国民健康保険団体連合会（国保連）：連絡先  096-214-1101

5. 緊急時の指定医療機関(かかりつけ医)

病院名	電話番号
主治医名	住所

## 個人情報保護の同意書

(令和6年7月1日)

武蔵ヶ丘訪問介護事業所では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する理念の下、利用者様及びご家族よりお預かりしている個人情報についての利用目的を以下のとおり定めます。

- ◇介護サービス事業者や公的機関、他の居宅サービス事業所、医療機関等との連携
- ◇ご家族等へのサービス利用状況説明
- ◇介護サービス利用料請求に関する事務
- ◇審査支払機関へのレセプト提出（給付管理業務）
- ◇居宅介護支援事業所からの照会時の回答
- ◇保険者への事故等の報告。
- ◇サービス提供困難時の事業所間の連絡等
- [その他、当事業所内での利用に係る利用目的]
- ◇介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ◇介護保険法令に基づく、支援実績にかかわる資料の5年間の保存義務の履行。
- ◇当事業所の業務の質の向上、改善のための当事業所内での事例検討会等。

上記以外で個人情報を利用する場合は、別途、本人の同意を得るものとします。

(別表)

## 武蔵ヶ丘訪問介護事業所利用料金表

(1) 利用料金について

身体介護	※( )は単位数
20分未満	196円/回 (163)
20分以上30分未満	293円/回 (244)
30分以上60分未満	464円/回 (387)
60分以上90分未満	680円/回 (567)
90分以降30分毎	82円/回 (+82)
生活援助	
20分以上45分未満	215円/回 (179)
45分以上	264円/回 (220)

所要時間・内容	※( )は単位数
身体介護01 20分未満	196円 (163)
身体介護1 30分未満	293円 (244)
身体介護2 30分以上1時間未満	464円 (387)
身体介護3 1時間30分未満	680円 (567)
身体1生活1 身体30分未満生活20分以上45分未満	371円 (309)
身体1生活2 身体30分未満生活45分以上70分未満	449円 (374)
身体2生活1 身体60分未満生活20分以上45分未満	542円 (452)
身体2生活2 身体60分未満生活45分未満	620円 (517)
生活援助2 20分以上45分未満	215円 (179)
生活援助3 45分以上	264円 (220)
早朝夜間加算 6時～8時及び18時～22時に訪問	所定単位数×25%

特定事業所加算 加算I	単位×20%
初回加算(初回のみ)	200円
訪問介護処遇改善加算(I)	所定単位数×24.5%

(2) 介護保険適用外料金について

基本料金 2時間まで	3,000円
以降 30分毎	1,500円